

神栖市における有機ヒ素汚染源 調査等についてのお知らせ

発行・編集 環境省 環境リスク評価室、茨城県 環境対策課、神栖市 環境課、(株)鴻池組

ABトラック南西地域における飲用井戸の調査結果について

神栖市ABトラック地区の外縁に設置したモニタリング孔の地下水調査において、B地区の南西地域の2孔(M-18およびM-29)よりジフェニルアルシン酸(DPAA)が検出されたことについては、本年9月26日に公表したところです。

これを踏まえ、M-18およびM-29孔からおおむね200～600メートル圏内、ならびにM-36孔から概ね300メートル圏内の全ての飲用井戸78件の調査を実施したところ、1か所の飲用井戸から0.035mg/Lのジフェニルアルシン酸が検出され、10月30日に公表しました。今回、飲用井戸の調査を行った範囲においては、9月26日の時点で既に飲用等の自粛のお願いを行っていますが、引き続き井戸水の飲用等の自粛をお願いします。

また、今回ジフェニルアルシン酸が検出された井戸の周辺地域においては、新たな地下水汚染の監視区域を設定して、今後、飲用井戸の全数調査を行う予定です。住民の皆様におかれましては、監視区域内における井戸水の飲用等の自粛をお願いします。(今回新たに監視区域として設定する範囲については、添付図を参照下さい。)

次号(66号)は、平成19年12月1日発行とさせていただきます。

お問い合わせ・御質問は下記の窓口へ御連絡下さい。

鴻池組現場事務所	0299-92-0862	
環境省環境リスク評価室	03-5521-8262	(http://www.env.go.jp)
茨城県環境対策課	029-301-2966	(http://www.pref.ibaraki.jp)
神栖市環境課	0299-90-1146	(http://www.city.kamisu.ibaraki.jp)